

◇ 速度取締り指針 ◇

- 西入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道川越坂戸毛呂山線 市町道（通学路）	7:00～9:00 15:00～19:00	管内路線	40km/h 30km/h

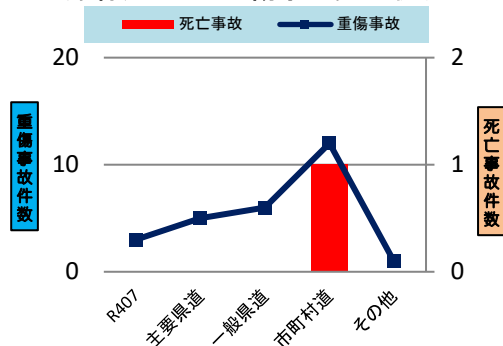
上記路線のほか、
○交通事故発生が多い主要県道や生活道路（市町道）などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

- ・通学路における児童の保護を目的とします。
- ・実勢速度の早い県道において、速度取締りを強化し交通事故の抑止を図ります。

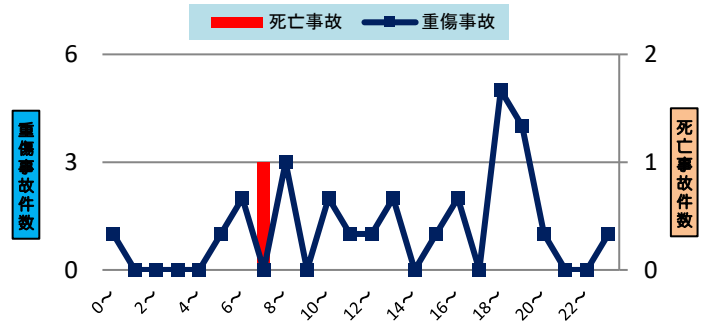
<管内における交通事故発生状況>（令和8年6月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、市町道で1件発生しています。
- 重傷事故は、市町道が全体の約45%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、早朝に発生しています。
- 重傷事故は、日中、薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 西入間警察署管内の死亡事故は、1月30日に鶴ヶ島市脚折町地内の市道上において1件発生しています。
- 重傷事故は、27件発生しており、日中及び薄暮時間帯に歩行者と車両の関係する、交差点内での事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 国道407号、主要地方道、県道では交差点事故抑止のため信号無視、横断歩行者妨害、一時停止違反等の交差点関連違反を主とした取締り活動を実施します。
- 管内の県道及び市町道において、事故発生時の被害軽減のためシートベルト、ヘルメット、携帯電話使用時の運転を主とした交通指導取締り活動を実施します。
- 坂戸駅等管内の主要各駅周辺においては、飲酒運転、駐車違反を主とした取締りを強化します。
- 取締りが困難な道路においては、警戒走行を強化します。